

政策的随意契約による物品の調達（役務の提供）について（契約前公告）

令和８年度 妊婦一般健康診査等受診票作成業務について、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号の規定による随意契約を行うので、越前町財務規則第１１８条第２項第１号の規定により公告する。

令和8年9月28日

越前町長 高田 浩樹

1 契約の内容

- (1) 件 名 令和８年度 妊婦一般健康診査等受診票作成業務
- (2) 場 所 越前町役場 こども家庭センター
- (3) 履 行 期 間 令和8年10月7日から令和8年12月7日まで
住 所 丹生郡越前町西田中13-5-1
- (4) 発注担当課 担当課 越前町役場 こども家庭センター
連絡先 0778-34-8821

2 契約の相手方の選定基準

福井県内に所在すること。
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）を行う事業所として指定されている施設であること。

3 契約の相手方の選定基準

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2) 見積書の提出が１施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出先および提出期限

- (1) 開封日時および場所
日 時 令和 ８ 年 10 月 7 日（水） 午前 8 時 50 分
場 所 越前町役場 2 階 会議室 5
- (2) 開封日前日までに発注担当課へ郵送・持参可。【積極的に活用すること】

5 その他

- (1) 見積書様式は越前町指定様式を使用すること。
- (2) 見積額は税抜きで記載すること。
- (3) 見積書の宛名は、「越前町長」とすること。
- (4) 見積書は封筒に入れ、封印し、表には「令和８年度 妊婦一般健康診査等受診票作成業務 見積書在中」と記入すること。

令和 8 年度 妊婦一般健康診査等受診票作成業務 仕様書

1. 件名 令和 8 年度 妊婦一般健康診査等受診票作成業務

2. 概要

種 別	摘 要
① 作成部数	2 3 0 部
② 受診票内容	妊婦一般健康診査受診票、新生児聴覚スクリーニング検査受診票、産婦健康診査受診票、1 か月児健康診査受診票
③ サイズ	A 6 サイズ
④ デザイン	片面スミ 1 色刷り 表表紙、A 6 「妊婦一般健康診査受診票」1 8 種類、A 6 「新生児聴覚スクリーニング検査受診票」、「産婦健康診査受診票」2 種類・A 5 ・両面刷り・2 つ折り、「1 か月児健康診査受診票」A 5 ・両面刷り・2 折り、裏表紙の順番に組み、天のり表紙巻きに製本すること。 表裏表紙：色上質紙特厚口 本文：色上質紙中厚口（7 色） A 5 ペラ：白色上質紙
⑤ 校 正	校正確認後印刷開始指示
⑥ 納 品	令和 8 年 1 2 月 7 日（月）
⑦ 納品方法	現物渡し
⑧ そ の 他	・見積金額は、消費税等抜額とする。 ・見積にあたっては、上記仕様の全てを遵守できるものとみなします。